

アライグマに要注意!!

加西市内でアライグマによる被害が多発しています

平成15年に市内でアライグマが初めて発見されて以来、著しく生息頭数が増加しています。被害は富田・賀茂地区を中心としていましたが、密度の差はあるものの市内全域に生息域が拡大しつつあります。農作物への被害報告では、ぶどう・すいか・とうもろこし・いちごが多く、金網柵による防除では容易によじ登られるため効果がありません。また子育てのため住宅に侵入し屋根裏や納屋に巣を作ってしまった例もあります。



アライグマについて

体長約40～60cm、体重約4～10kg。寿命は約8年。年に1度4月～6月に3頭～5頭子を産みます。夜行性で、森林や市街地から多様な環境に生息し、雑食性です。可愛らしいイメージがありますが実際は気が荒く、凶暴です。

アライグマとタヌキの見分け方

- ・アライグマの方が尻尾が太く長く、5～10本の黒いしま模様があるのが特徴です（写真参照 左側アライグマ、右側タヌキ）
- ・前足は指の一本一本が長く人の手に近い形をしていますので、食べ物を掴んで食べたり、柵をよじ登ったりといった行為が可能です。
- ・白く長いヒゲがあります。



被害対策について

アライグマに触れないでください!

アライグマは狂犬病の検疫対象となっており、寄生虫が生息する可能性がある上に、アライグマ回虫を保有している可能性があります。

アライグマ回虫に感染してしまうと治療法がなく、アメリカでは死亡事例も報告されていますので、アライグマを発見されても絶対に触れないように気をつけてください。また回虫は糞尿に卵が混ざっているため、アライグマが糞尿を排出している可能性がある場所で、どろ・砂等に手を触れた場合は必ず手洗いをし、経口感染しないように気をつけてください。

繁殖力が強いので、定着・増加前の箱わなによる捕獲が適しています。ただし、捕獲には「網・わな猟免許」が必要となりますので、捕獲を要望される方は下記農林・食材課まで地元の区長を通じてご連絡ください。また加西市WEBサイトにもアライグマについて掲載しています。加西市WEBサイトのトップページのお知らせ「くらしの情報」欄にて「アライグマの被害が多発しています」をご覧ください。

<http://www.city.kasai.hyogo.jp>

(写真は全て兵庫県立人と自然の博物館の提供です)

問合先：農林・食材課 ☎428741

中西地区換地処分登記完了!

長年の懸案であった中西地区換地整備事業の換地処分登記が関係者のご協力により、9月末に完了しました。10月17日に善防公民館にて登記済証等の交付を行いました。まだ交付を受けておられない方は市役所5階地籍用地課までお越しください。

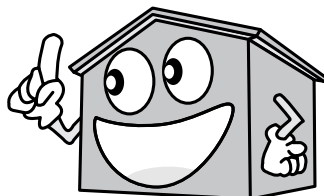


登記済証交付の様子。

新增築建物と取り壊し建物の届出を!

家屋を新(増)築され、完成している場合、または、建物の取り壊しがあった場合はご連絡ください。税務課の職員が家屋調査・滅失の確認に伺います。なお、ご連絡がないまま放置されますと、遡及課税の要因となる恐れがありますのでご協力をお願いします。

問合先：税務課資産税係 ☎428713



平成18年度
国民健康保険税・介護保険料(普通徴収)

第5期分の納期限は

11月30日(木)です。

納期限内完納にご協力をお願いします。
問合先：税務課税制係 ☎428712

・個人事業税

問合先：社県税事務所 直税課
☎0795④5111(代表)

口座振替のおすすめ

納税は口座振替制度をご利用されますと便利で安全です。口座振替のお申し込みは、引き落としを希望される金融機関で。